

特定健診だより

No.66(令和 7 年 10 月号)

特定健診・保健指導データ請求時のエラー事例について

今回は特定健診・保健指導データを請求する際にエラーとなる事例について説明します。

1 被保険者証記号・番号の入力について

- ・特定健診、保健指導データを請求する際には、**受診券や利用券、もしくは保険証どおりの入力**をお願いします。

事例① 被保険者証番号の先頭に 0（ゼロ）がつく保険者の場合

- ・受診券や利用券、もしくは保険証どおりに 0 を入力してください。
- ・**有効桁数を全て 0 で埋めたり、0 を省略しない**ようにお願いします。

(例)

誤「1111」→正「0001111」

事例② ハイフン（-）を使用している保険者の場合

- ・現在、宮崎県では被保険者証**記号**を使用している保険者は存在しないため、**ハイフンを使用する保険者の場合は、ハイフンも含め全て被保険者証番号欄に入力**をお願いします。

2 エラー事例) 受診券の重複エラーについて

- ・本会のシステムでは、保険者が発行した**受診券 1 枚につき 1 回**しか健診結果等の登録ができません。
- ・1 度健診を受診したあと、別の健診機関にて健診を受診するケースが見受けられます。その場合は、**受診券の重複エラーとなって、返戻処理になりますので**、請求の際はご注意くださいようお願いいたします。
- ・受診券の重複エラーで返戻となった場合、本会を通じて費用決済を行うことはできませんので、受診券発行元保険者でご相談ください。

3 留意事項

- ・請求データのエラーとなった場合には、**「返戻」**となり費用のお支払いができない場合があるため、ご注意ください。

適正な請求に
ご協力ください。



宮崎県国民健康保険
イメージキャラクター「オレンジくん」

〔連絡先〕 宮崎県国民健康保険団体連合会 保険者支援課 保険者支援係 （本館2階）

住所：宮崎市下原町231-1

TEL：(0985) 25-5208 FAX：(0985) 31-4388

本会 HP：https://www.kokuhoren-miyazaki.or.jp/